

公安委員会 説明資料 No. 1	令和4年5月中の苦情申出の受理・処理状況 について	令和4年6月23日 警務部
---------------------	------------------------------	------------------

報告事項

- 令和4年5月中の苦情申出受理件数 ~ 公安委員会1件、警察4件
- 令和4年の苦情申出総受理件数 ~ 公安委員会5件、警察14件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公安委員会	件数	2	1	1	0	1								5
	前年比	+2	±0	-1	-1	-4								-4
警察	件数	2	3	2	3	4								14
	前年比	+1	±0	-7	+1	±0								-5

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会				警 察			
	5月		累計		5月		累計	
	受理	処理	受理	処理	受理	処理	受理	処理
遺失・拾得届								
窓口・電話対応								1 (1)
各種保護								
職務質問・検問								
110番対応・臨場								
各種相談				1 (1)			1	2 (1)
少年補導								
被害届等								1 (1)
告訴・告発							1	
捜査(逮捕、取調等)			2	4 (2)	4	1	9	8 (5)
交通指導取締り			1	1		1	3	2
交通事故処理		1	1	1				2 (2)
その他	1		1	1 (1)				1 (1)
合 計	1	1 (0)	5	8 (4)	4	2 (0)	14	17 (11)

(注) 処理欄の () 内の数字は、前年受理分で内数

報告事項

「セーフティ・ナイト部隊」を運用し、白バイによる高い抑止力を発揮したレッド走行等により、先制的に夏季における交通事故抑止を図る。

1 目的

白バイの持つ機動力と事故抑止力を夜間に用いることで、夏季における薄暮時から夜間にかけての交通秩序維持を図るとともに、交通事故を抑止するもの

2 「セーフティ・ナイト部隊」とは

昭和58年、夏季における交通事故を抑止する「ナイト（夜間）・ナイト（騎士）部隊」として発足、平成元年から現在の名称に変更して運用している。

3 運用要領

(1) 運用期間

令和4年7月～8月

(2) 活動時間

週末を中心に薄暮時から午後9時頃まで

(3) 活動路線等

国道11号、32号等の主要幹線道路、交通事故多発交差点等の交通要所

(4) 主な活動内容

- 白バイ複数台によるレッド走行及び駐留警戒
- 車載マイク等を活用した歩行者・自転車利用者に対する指導・警告、広報活動

4 運用開始に伴う夜間訓練の実施

(1) 実施日時・場所

令和4年6月29日（水）午後7時から午後8時までの間
高松市郷東町 運転免許センター（技能試験コース）

(2) 参加者

交通機動隊長以下23人（白バイ約15台）

(3) 訓練内容

薄暮時及び夜間走行における運転の危険性等を認識させるとともに、運転技術と冷静な判断力を養うため、スラローム走行、車両追跡走行等の夜間訓練を実施する。

(4) その他

訓練終了後は、高松市内等の幹線道路における複数台走行、駐留警戒を実施する。